



2024年全道会員交流会（第1部）集合写真

目次

1 生涯研修制度について	2 ~ 4
2 新人社会福祉士の紹介	5
3 ベテラン社会福祉士の視点	6 ~ 7
4 地区支部からのお知らせ	8 ~ 9
5 全道会員交流会の開催について	10
Break time ~三択クイズ~	10

— 会員の動向（9月30日現在） —

- 総会員数 1,844名
- 入会率 13.53%
- 新入会員数（転入含） 93名（累計）
- 退会員数（転出含） 13名（累計）

発行人 出町 勇人
発行所 事務局
編集 企画総務委員会
(委員長 綱淵 美穂)

— 会員の皆様へ —

LINE公式アカウント、
公式Facebook未登録の方は
ぜひご登録ください。



LINE公式アカウント



公式Facebook（フェイスブック）
(<https://www.facebook.com/hokkaidocsw/>)



〒060-0002

札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2.7 4階

TEL.011-213-1313 FAX 011-213-1314

メールアドレス info@hokkaido-csw.or.jp



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、
より多くの人に見やすく読みまちがえにくい
デザインの文字を採用しています。

【生涯研修制度について】

生涯研修委員会
委員長 篠原 歩

1 はじめに

生涯研修委員会委員長の篠原と申します。理事として生涯研修委員会の担当となり、早1年半が経過するところですが、今回は自分の経験も踏まえ、生涯研修制度についてご説明致します。

2 生涯研修制度とは

各都道府県社会福祉士会に所属する会員は、生涯研修を通して常に専門性の向上と自己研鑽に努めることとされています。生涯研修制度は、各都道府県社会福祉士会に所属する会員が、社会福祉士の職務に関する知識及び技術の向上、倫理及び資質の向上のために、生涯にわたって研鑽を重ねることを支援する制度です。基礎課程と専門課程の2つの課程からなっています。

3 基礎課程とは

基礎研修と呼ばれる研修がⅠ・Ⅱ・Ⅲそれぞれ1年間、原則トータル3年間で課程修了するもので、都道府県社会福祉士会に新しく入会した社会福祉士が受講する課程とされています。専門課程は、基礎課程を修了した会員が更に研鑽を積むための課程として、自ら立てた研修計画に従い受講するものです。

4 現状における生涯研修制度

生涯研修制度はありますが、まだまだ社会福祉士の自己研鑽の場として十分に活用されていないこと、社会福祉士会を通して社会福祉士として自己研鑽に取り組む方が増えていかないという現状があります。

5 基礎研修の学び方

基礎研修は、日本社会福祉士会のウェブサイトから、e-ラーニング視聴にて講義を受けて課題を提出することと、年間で行われる集合研修について、研修会場に集まって受講していただくことが必要です。北海道社会福祉士会では、一人でも多くの方に受講していただくために、集合研修を道内複数か所で開催しています。基礎研修Ⅰ・Ⅱについては7地区支部（道央・道南・道北・オホーツク・日胆・十勝・釧根）で開催（受講者が少ない会場は開催しない場合有）、基礎研修Ⅲについては、札幌を含めて3か所（令和6年度は道南、十勝）で開催している状況です。

6 自分自身の生涯研修の経験から

私自身は、基礎研修受講はちょうど10年前の2014年度からはじめ、その後修了して現在に至ります。今回生涯研修委員会の担当になったことで、あらためて基礎研修ⅠからⅢにかけて研修状況や内容を確認してみたのですが、自分自身が基礎課程を修了していながらも、まだまだ知識や技術を活かしきれていなかったことや、倫理綱領に基づく倫理について意識しきれていない

点などに気づき、自己研鑽を継続することの重要性を痛感するに至りました。

7 これからの生涯研修制度のあり方

自分の経験も含めてですが、ソーシャルワークの知識、技術の専門性と倫理性の維持・向上が専門職の責務であることを改めて認識すること、そのための取り組みを進める基礎研修を受講する方が増えていくことが必要であり、大切です。さらに、生涯研修制度では、「社会福祉士が社会福祉士を育てる」という仕組みとなっていますので、基礎課程や専門課程修了者、さらには認定社会福祉士等が、現場での実践の他に、研修講師やファシリテーターとして会員間の研鑽の場の一翼を担っていただくということが重要です。研修などの運営を通して、受講生とは違った立場から自分自身の振り返りなどに努めていただければ幸いです。

研修プログラムを通して社会福祉士同士のネットワーク構築、情報共有、時には一緒にお酒を飲んだりして、交流の場が増えることでより広い、より深い自己研鑽の場ともなります。私も基礎課程を修了して7年程経ちますが、未だに基礎Ⅲ修了者との関わりがあり、本当に助かっています。

また、入会していて、まだ基礎課程を受講したことがない、受講したが修了していない等の方におかれましても、次年度あらためて基礎研修の申し込みをしていただき、自己研鑽に励んでいただければ幸いです。是非とも、基礎研修のご参加お待ちしております。

8 成年後見人等への飛躍

その他、基礎課程を修了することで、社会福祉士が成年後見活動を行うための、北海道社会福祉士会権利擁護センターぱあとなあ北海道主催の成年後見人材育成研修を受講することができます。受講後の名簿登録研修を修了することで、成年後見人等として活動することも可能となります。

9 専門課程とは

次に専門課程をご紹介します。専門課程は、共通研修と分野別研修で構成されています。共通研修は、社会福祉士として分野に関わらず共通に必要な事項の研修で、分野別研修はその名の通り、特定の領域の専門的な内容を学ぶ研修です。

10 基礎課程・専門課程修了後

基礎課程、専門課程は、それぞれ所定の基準を満たすと、生涯研修センターに課程修了の認定申請をすることができます。基礎課程を修了すると専門課程に進みますが、専門課程は第1期、第2期と積み重ねていくことになります。課程の修了申請をすることで、「課程修了認定書」が発行されます。

また、基礎課程を修了して、共通専門研修10単位を取得し、分野別専門研修とスーパービジョン実績、含めて8単位を取得すると、認定社会福祉士認定研修を受講することができます。その後の認定社会福祉士認定申請・審査にて認定社会福祉士に登録することも可能です（認定社会福祉士登録には

いくつかのルートあり)。

11 認定社会福祉士とは

認定制度においては、認定社会福祉士及び認定上級社会福祉士の2つがあります。認定社会福祉士は、社会福祉士及び介護福祉士法の定義に定める相談援助を行う者であって、所属組織を中心にした分野における福祉課題に対し、倫理綱領に基づき高度な専門知識と熟練した技術を用いて個別支援、他職種連携及び地域福祉の増進を行うことができる能力を有することが認められた者をいいます。また、認定上級社会福祉士は、社会福祉士及び介護福祉士法の定義に定める相談援助を行う者であって、福祉についての高度な知識と卓越した技術を用いて、倫理綱領に基づく高い倫理観をもって個別支援、連携・調整及び地域福祉の増進等に関して質の高い業務を実践するとともに、人材育成において他の社会福祉士に対する指導的役割を果たし、かつ実践の科学化を行うことができる能力を有すると認められた者をいいます。

12 認定社会福祉士取得要件

認定社会福祉士を取得するには、以下の要件を満たす必要があります。

- ①社会福祉士及び介護福祉士法に定める社会福祉士資格を有すること
- ②日本におけるソーシャルワーカーの職能団体で倫理綱領と懲戒の権能を持っている団体の正会員であること
- ③相談援助実務経験が社会福祉士を取得し

てから5年以上あり、且つこの間、原則として社会福祉士と制度における指定施設及び職種に準ずる業務等に従事していること（実務経験の期間については日本社会福祉士会が示す「必要な経験」があること）

- ④認められた期間での研修（スーパービジョン実績を含む）、又は認定社会福祉士認定研修を受講していること

13 おわりに

生涯研修制度について、自分の経験も含めてご説明いたしましたが、あらためて、社会福祉士としての自分の価値や倫理などを振り返っていただき、制度を通して、生涯にわたって自己研鑽をすすめていただければ幸いです。各地区支部の生涯研修委員も、研修がスムーズに行えるよう、一生懸命取り組んでいます。ご参加お待ちしております。

(参考)

- ・日本社会福祉士会ホームページ
(<https://www.jacsw.or.jp>)

【新人社会福祉士の紹介】①

氏名：平間 靖章（37歳）

所属：釧根地区支部

合同会社7thSENSE

相談支援事業所

わんだふる



私は、いつの間にか相談支援事業所わんだふるでお仕事をしています。最初に福祉の仕事で働いた特別養護老人ホームに社会福祉士の方がいらっしゃいまして、その方が私に「社会福祉士を目指すのはどうか」とお話を頂きました。その方から、社会福祉士になるまでのルートを教えて頂き、「実務経験には、相談員で専従専属で2年が必要だから、この施設で相談員になれなかったら別の施設で頑張ってこい」と背中を押してくれました。今でも感謝しています。

その方のように、周りで社会福祉士に興味のある方を見付けては、ルートを伝えたり、社会福祉士の魅力を伝えたりもしています。高校生や大学生で社会福祉士に興味を持たれた方には、＜支援者が成長するための50の原則＞川村 隆彦（著）をプレゼントしています。アマゾンで同じ本を何冊も買うので、何か怪しまれているかもしれません。

一人ばっちでやっている会社なので、社会福祉士の仲間が居ることは私にとって大きな力で、社会福祉士の倫理綱領は大きな後ろ盾になっています。日々クライアントが「この国に生まれたるの不幸」からさらに「この街で過ごしている不幸」にならないように、社会資源の開発に街を彷徨っています。

【新人社会福祉士の紹介】②

氏名：佐藤 大起（37歳）

所属：道北地区支部

社会福祉法人美深福祉会

障害者支援施設はれる



「人として新しくなる機会」

皆様、はじめまして。私は、道北にある美深町という町の、「障害者支援施設はれる」という入所施設で、支援者をしております佐藤と言います。今の事業所に勤めて、14年目になります。新人社会福祉士として、ご紹介に預かるには、幾分歳月を重ねております。「新人」というフレッシュな響きが、自分でも、似合っていないなと感じているところです。しかし、「新人」という立場は、「新しい人」でもありますが、考え方を変えれば、「人として新しくなる機会」でもあるように思えます。言い換えれば、普段と違う環境に新しく身を置くということは、「人として、成長する機会」をもらえていることと同じように思っております。

この度、入会し、「新人」という立場になったと同時に、「人として、新しくなる機会」を頂いたと思い、今一度自分を見つめ直し、皆様のご指導やご意見を頂きながら、「人として、成長する機会」にしていきたいと思っております。まだまだ未熟で至らない私で、ご迷惑をお掛けすることもあるかもしれませんが、社会福祉士会の活動で、ご一緒になる時には、何卒ご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。そして、この場をお借りして、この度、このような機会をくださった皆様、入会を誘っていただいた美深福祉会の諸先輩の方々にお礼を申し上げたいと思います。誠にありがとうございます。

【ベテラン社会福祉士の視点】①

氏名：鈴木 卓也（41歳）

所属：オホーツク地区支部

紋別市役所



社会福祉士を取得し、16年が経ちます。

「車椅子」、「障害者」などわずかなイメージを元に福祉学部を選びました。受験資格を取得できる大学でしたので、卒業年に受験し合格した次第です。

実習やボランティア活動をしていましたが、大学は座学が中心。就職してから、福祉業界に触れていきました。

最初は児童養護施設。児童指導員として、小中学生を中心とした入所児童の生活支援を行いました。日課どおりに生活が送れるよう、食事、学校への送り出し、掃除や洗濯、空いた時間には一緒に遊び、入浴して就寝。怒涛のように過ぎていく日々でした。

ある日の朝食、子どもが果物ナイフを持ったままふざけ、はずみでナイフが私の顔に当たりました。その時、注意したのですが指導することができなかった。大人として失格でした。そういうこともあり、一年で退職しました。

そんな私にも、毎年、施設長から年賀状が届きます。その度に苦い経験と、子ども達のことを思い出します。

少し話が飛びます。介護職として数年働き、私は市役所に就職しました。現職場です。

福祉部局に長く配属されていましたが、今は総務部局で「公聴広報・統計係」に配

属されています。

苦情、要望、提言等の受付が業務の一つです。企業の営業などはかわいいもので、各部署への苦情や要望、さらには誹謗中傷など読むに堪えない内容のものもあります。

昨今の人材不足は私の職場も例外ではなく、余裕のない職場体制の中、これらの苦情や要望への回答は各部署の大きな負担となっています。自然と寛容でない雰囲気が生まれていきます。

そんな中、社会福祉士の視点とは何だろうと、度々思うことがあります。「社会福祉援助の共通基盤」を購入してみたり、「福祉の哲学（阿部志郎著）」を読んでみたり。これらの知見は大いに役立ちます。しかし、時間が経つと、また見失ってしまう。視点って何だろうと。

8月末、北見市で本会主催の全道交流会が開催されました。講演後の交流会でボーリングをしました。全道各地から集まった会員で、殆どが知らない方々でした。そんな中、ストライクでもガーターでも、全てに対し言葉が暖かい。皆そうでした。社会福祉士達が集まったこの時間を私は特別なものと感じました。

ふと思います。今私が注目すべきは「社会福祉」の「しゃかい」の部分ではないか。温かい言葉かけ、寛容的な場所。職場や地域など身の回りで少しずつでも意識していけたら。

児童養護施設からの年賀状は、「子ども達と一緒に在る社会であってください」というメッセージでした。

【ベテラン社会福祉士の視点】②

「生き方の道しるべ」

氏名：伊藤千恵子（55歳）

所属：日胆地区支部

苫小牧市役所福祉部

総合福祉課



社会福祉士の資格を取得したのは、地域の先輩ソーシャルワーカーから勧められたことがきっかけでした。

元々は精神科病院のソーシャルワーカーでしたので、精神保健福祉士を基盤とする日々でしたが、精神保健福祉法の改正により保健所から市町村に業務の一部が移譲された平成14年、縁あって苫小牧市役所に入職しました。病院勤務は、基本的には来院される患者さんやご家族が支援の対象ですが、市役所勤務となったことで全市民が支援対象だと喜び、まだ福祉職など一人もない職場で日々奮闘していたことは今となっては懐かしいものです。

その頃、市長申立としては当市で第1号となった男性の保佐人を、当時の日胆地区支部長が引き受けてくれたり、重い統合失調症により生活のしづらさを抱えご苦労されていた男性の成年後見人を、地域の先輩ソーシャルワーカーが引き受けくれたりと、大切な出会いの中で権利擁護とは何か、連携とは何かをたくさん吸収させていただき、資格取得に至りました。

そんなことから、私も社会福祉士の端くれとなり、今では公務員として働きながら、ぱあとなあから依頼を受けて後見受任する

傍らで、成年後見支援法人を立ち上げ、地域の弁護士や行政書士らと後見活動をしています。

今回この原稿を書くにあたり「ベテラン」とは何か調べてみたところ「長年の経験を重ね、その道に熟達した人」とありました。さて、私は果たしてどうなのか・・・社会福祉士は、専門的知識や技術をもって（中略）地域関係者と連携調整その他の援助を行うことを業とします。確かに年齢を重ね多くの経験をさせていただきましたが、これまで出会った、そしてこれから出会う方々は一人ひとり違う生活課題やストレングをお持ちです。きっと何年やっても熟練して上達する日などやってこないのでしょうが、社会福祉士は資格を取得したその日から修業が続くわけですから、これからもただひたすら人と環境に介入していく、そして人との出会いと支援の積み重ねによって、自分の引き出しには次に会う方の支援に生かせる専門性が貯まっていくのでしょう。

最後に一つだけ。これまでの経験で私が大切にしていることを、ベテラン風にお伝えしするとしたら「この仕事をしようと決めたあの日の気持ちを忘れない」ということです。けっして驕らず、慣れもせず、けれど恐れずに、毎朝駆け出しの頃のようなフレッシュな気持ちで家を出る、こんなことを続けていく社会福祉士という職業は、私なりの生き方の道しるべとなっています。

【地区支部からのお知らせ】

【道央地区支部】

道央地区支部からのお知らせ（詳細は地区支部ホームページにて）

1. 会員サロン

11月2日(土) 10時～12時

「社会的養護—里親制度の動向を中心に—」

道央地区支部幹事 奥寺 光子 氏

(児童養護施設 札幌育児園)

2. 生活困窮者支援セミナー

11月9日(土) 9時30分～12時

報告①：生活困窮者等に対する居住支援について（仮）

コミュニティワーク実践研究センター

事務局長 湯澤 真吾 氏

報告②：生活困窮者支援とフードバンクの活動の実態（仮）

フードバンクイコロさっぽろ

理事長 片岡 有喜子 氏

3. 成年後見情報交換会in京極

12月7日(土) 10時30分～12時30分

「意思決定支援を考える」

道央地区支部支部長 菅 しおり 氏

【道南地区支部】

去る令和6年6月8日(土)2024年度道南地区支部全体会・定例学習会を行いました。全体会では、2023年度の活動報告、2024年度の活動予定について、会員の皆さまにお伝えし、会員の皆さまより、支部活動についてご理解いただきました。

定例学習会では、湯浅支部長より「倫理について…僕らがいる意味」という題で講義いただきました。日々の実践において、「倫理」を意識してクライアントに向き合っているかどうか？考えさせられる内容でした。

今後も会員の皆さまの資質向上につながる企画を立て、活動を展開して参ります。

【道北地区支部】

道北地区支部では、9月15日に旭川市立大学にて社会福祉士全国統一模擬試験を実施しました。9月17日にオンラインにてばあとなあ道北意見交換会を開催し、内容は「確定申告のやり方」を税理士の宮北氏を迎えて説明、意見交換をおこないました。9月28日には地区支部秋季セミナーを留萌市において4団体共催で開催しました。内容は「地域共生社会実現へ向けたソーシャルワーク実践～にも包括の構築に向けた取り組み～」を講演、実践報告等をおこないました。

【オホーツク地区支部】

6月8日、オホーツク地区支部全体会と会員学習会を開催しました。会員学習会では、藤井支部長より「飾らない実践報告」として、海外研修を通して学んだスウェーデンの障がい者福祉の現在地、日本の現在地などをお話いただきました。

全体会では前年度の実績や今年度の事業

計画を共有し、会員の皆様から多くのご意見をいただきました。

今年度の事業については、11月1日(金)に北見市で虐待対応研修会の開催が決定しています。今後、会員学習会やセミナーも開催しますので、決まりましたら皆様にお知らせいたします。

【日胆地区支部】

1) 社会福祉セミナー

令和6年11月9日(土) 14時～

室蘭中小企業センター

社会保険労務士の森田様を講師に招き、障害年金制度と、障害年金を申請しても認められないケースに対し、福祉専門職との横断的な連携について講演をいただきます。

2) 多職種連携強化・促進事業

令和6年10月16日(水) 18時30分～20時

オンライン

浦河の多職種連携の取り組みについて、精神障害を抱える対象者の出産から子育てを地域で支援しているケース報告を通し、学びを深めました。

【十勝地区支部】

十勝地区支部では、7月5日に帯広市地域福祉計画案について市の担当部局と意見交換会を開催。意見を踏まえて加筆修正されたということで、内容説明とさらなる意見交換会を9月末に開催しました。9月30日に地域包括支援センター研修、10月14

日に10土業くらしのよろず相談会を開催し、10月26日に社会福祉セミナーを開催予定です。会員同士のつながりを重視したソーシャルワークカフェも今後企画していきます。引き続き支部の皆で団結し、今年度の活動を進めていきたいと思っています。

【釧根地区支部】

釧根地区支部では前年度も大好評だった社会福祉士のための交流会を今年も開催します。第1回目は8月23日に開催し、第2回目は新人さん交流会として9月20日に開催しました。第3回は「根室地区の会員向け」として、鋭意企画中です。3回とも懇親会付きとなっており、コロナ禍で失われた対面交流を楽しむ企画となっています。

また、9月15日には『社会福祉調査・分析スキルアップ研修会』を開催しました。

武蔵野大学 社会人間科学部社会福祉学科 教授 渡辺裕一先生を釧路市にお招きし、オンライン配信もあわせて行いました。



【全道会員交流会（全道社会福祉士のつどい）の開催報告】

8月31日(土)に「全道会員交流会inオホーツク」が北見市で開催されました。会員相互の交流を深めることを目的に、記念すべき第1回目の開催でした。

第1部は平昌オリンピックカーリング日本代表の平田洸介氏より「オリンピック出場と仕事の両立から考える、目標の定め方」をテーマとした基調講演と、交流を目的としたグループワーク「オホーツククイズ&アンゲーム」を実施。第2部は焼き肉やボーリングを楽しみながら、さらに交流を深めました。焼肉を食べてからのボーリング、北見市ならではの体験で楽しいものでした。

各地区支部から会員の参加があり、地区支部の垣根を越えた交流が実現しました。次年度も別の地区支部で開催予定です。

なお、第2部の様子も掲載した、より詳しい全道会員交流会の開催報告について、別途皆様にお知らせいたしますのでぜひご覧ください。今年参加された方も、参加できなかった方も、来年の交流会でお会いしましょう！



▲平田洸介氏の講演



▲グループワーク

【Break time ～三択クイズ～】

Q. 生涯研修制度は〇〇課程と専門課程の2つの過程からなっています。
〇に入るのは次のうちのどれでしょうか。

①教育 ②実践 ③基礎

正解者の中から抽選で3名様に、3千円相当の景品をプレゼントします。
回答及び当選者は次号に掲載します。

【応募方法】

応募フォームまたはメール・FAX・郵送でご応募ください。

応募フォームはこちら⇒<https://forms.gle/dq5zAspVq1EPmmqR9>

＜メール・FAX・郵送の場合＞

件名を「懸賞について」とし、①氏名 ②会員番号 ③答え ④本誌の感想などを記載しご応募ください。

応募締切：2024年11月30日(土) ※消印有効

応募先：北海道社会福祉士会事務局（表紙に記載）



【前号の答え】 ③こども

※こども大綱は「こども基本法」に基づいて制定されています。

【前号の当選者】

平田 有希さん（十勝支部）、小田島 賢さん（オホーツク支部）

山本 康夫さん（道央支部）

以上の3名でした。おめでとうございます！

